

インドネシア — 予防的措置で利上げ実施 —

＜0.25%の利上げを発表＞

11月12日インドネシア中央銀行(BI)は、市場の予想外に政策金利(BIレート)を0.25%引き上げ、7.50%としました。声明文では今回の利上げは経常収支の改善と物価の抑制を目的とした措置とされました。

足元で経常赤字が拡大していることから、BIは当面の間は金融引き締めスタンスを維持することが見込まれます。

また、インドネシアの金融市場に大きく影響を与えるとされる米量的緩和縮小を前に実施した今回の利上げは、金融の安定化を目的とした予防的な措置と考えられます。今回の利上げはインドネシア中央銀行の信任を高めるものだったと判断しています。

＜米量的緩和縮小懸念でルピア安＞

11月に発表された米雇用統計が良好な結果だったことで、市場では米国の量的緩和縮小の時期が予想よりも早まるという見方が広がり、新興国通貨が総じて売られる展開となっていました。インドネシアルピアも直近の安値に迫る水準まで売られていました。

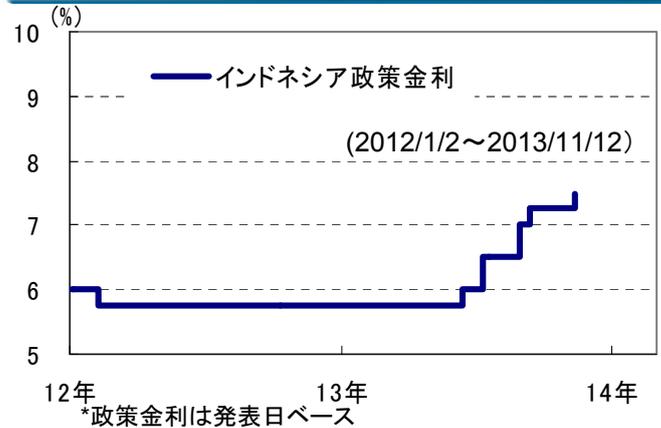
利上げ後、インドネシアルピアが買い戻される場面もありましたが、12日の終値は1米ドル=11,605ルピア、100ルピア=0.859円となっています。

＜為替見通し＞

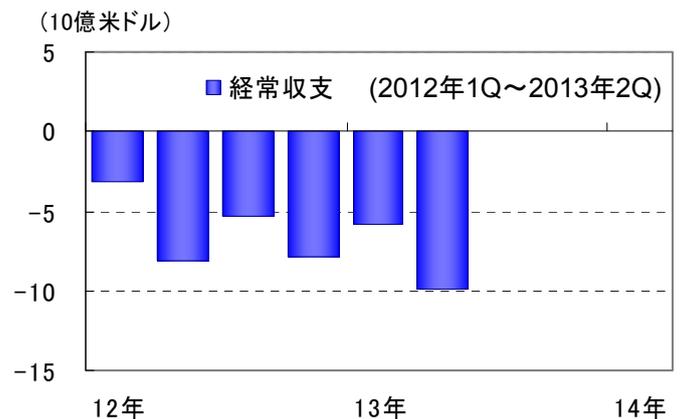
米国の量的緩和縮小懸念から、米ドルが買われ、新興国通貨安となっており、現状は新興国通貨は大きく反発しづらい環境です。しばらくは米金融政策の動向が為替市場に大きく影響を与えることが予想されます。

他方、中長期的にはインドネシアの経済成長率が相対的に高い水準にあることや、当局の金融安定化・経常収支改善への取り組み等がルピアの支援材料になると考えられます。

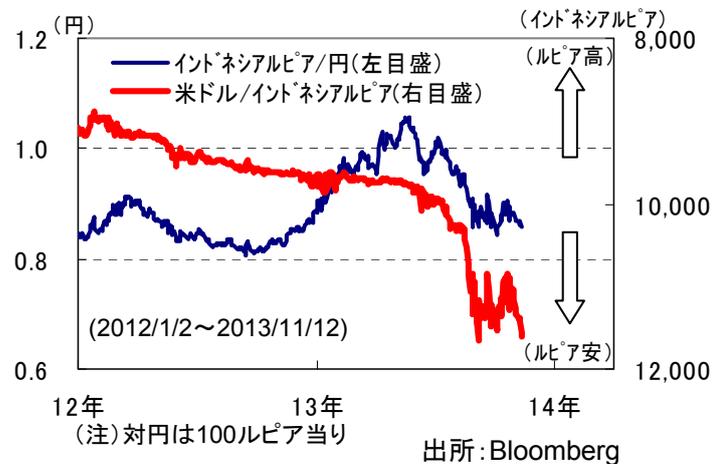
＜政策金利の推移＞



＜経常収支の推移＞



＜インドネシアルピア為替の推移＞



■当資料は情報提供を目的として大和住銀投信投資顧問が作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料に記載されている今後の見通し・コメントは、作成日現在のものであり、事前の予告なしに将来変更される場合があります。■当資料内の運用実績等に関するグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。



商号等
加入協会

大和住銀投信投資顧問

Daiwa SB Investments

大和住銀投信投資顧問株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第353号
一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大1.20750%（但し、最低2,625円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の30%以上で、かつ30万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等：大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会